

『わたしは大丈夫！』 その油断が落とし穴。

「わたしはだまされない」「絶対被害にあわない」と被害者の多くは思っていました。しかし、振り込め詐欺・架空請求・悪質商法などの手口はとても巧妙かつ多様化しており、被害は後を絶ちません。「自分は大丈夫」という心が落とし穴！私たち消費者は日常生活の中でいろいろな消費トラブルにあう危険性があります。実際、七尾市でもさまざまな消費者トラブルの相談が寄せられています。あなたが被害にあわないという保障は、どこにもないのです。

こんな悪質商法にご用心！

マルチ商法

登録料や商品を購入して販売組織に加入し、他の人を勧誘すると報酬がえられるという商法のこと。実際にもうかる人はごくわずか。仕組みや内容をよく理解せず、友人・知人に契約させるため、危険です。

よくある商品

ホームページ作成キット・補正下着・化粧品・健康食品

ポイント

- ★簡単にもうかる話はない！
- ★大切な人間関係が壊れる！

SF(催眠)商法

人を集めて無料で品物を配り、雰囲気盛り上げたところで高額な商品を売りつけます。強引でしつこく、急いで契約させる場合も。

よくある商品

布団・磁気ネックレス・浄水器

ポイント

- ★ただより高いものはない！
- ★それは今すぐ必要なもの？

かたり商法

突然訪問してきて、市役所や公的機関の関係者であるかのように思わせて信用させ、商品を買ったり、契約を結ばせたりします。

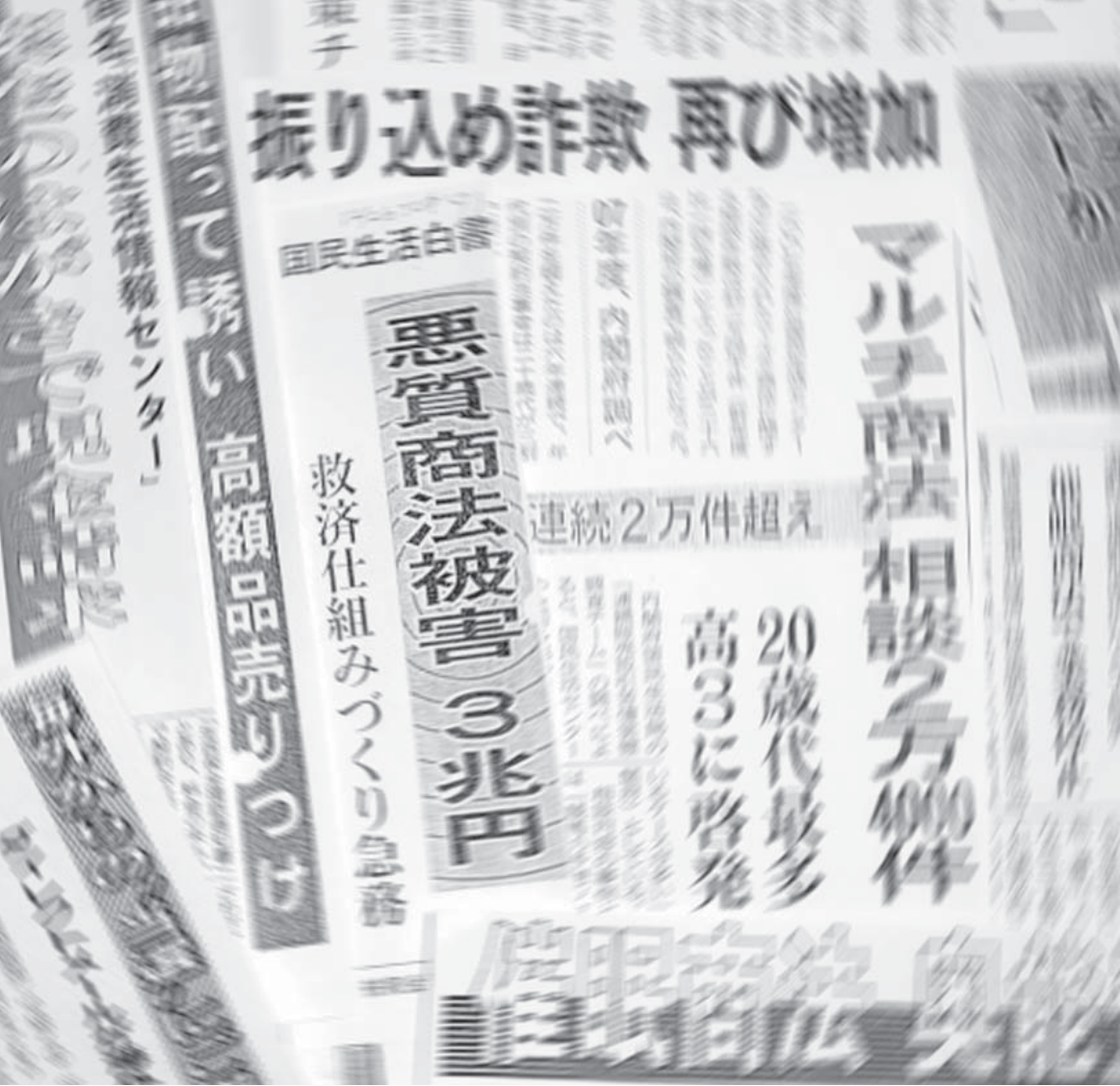
よくある商品

電話機やコピー機のリース・住宅リフォーム

ポイント

- ★突然の訪問者は警戒し、不審に思ったらきっぱり断る
- ★「今なら割引する」「料金が安くなる」などの誘い文句に惑わされない

★信頼できる業者や家族に相談してから



実際にあった相談から

case1

催眠商法（高額ふとん） ・能登島地区

まさか25万円もの品物を買うなんて・・・。悪質業者の手口にはまり、昨年私の住む地域で起きた出来事でした。

なんとか返品解約できてホッとしましたが、業者の態度はとても怖かったのを覚えています。消費生活改善推進員や市役所は身近な助け船です。「おかしい」と思ったら、すぐ相談してください。甘い言葉にはくれぐれもご注意を！



七尾市消費生活改善推進員
城石佳代子さん

case2

訪問販売（コピー機リース） ス・田鶴浜地区

NTT関連かと思う業者が来て、『コピー代が安くなる』などと言われ、リース契約を勧められました。最初は疑いませんでした。が、説明内容もはっきりしなかったため、家族に相談した結果、断りました。

case3

電話勧誘販売（健康茶） ・中島地区

明るく感じのよい女性から電話がかかってきて、健康や日常生活のことをいろいろ聞かれました。健康によいというお茶を勧められ、20万円は高いと思いつつも承諾しました。数日のうちに市に相談し、返品解約できたのでよかったです。

七尾市消費生活センターを開設

「困った」「おかしい」「誰にも話せない」…
そんなときには、**まず相談！**

消費者トラブルに対応するため、七尾市では4月1日に『七尾市消費生活センター』を開設しました。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。早めの相談がよい解決につながります！

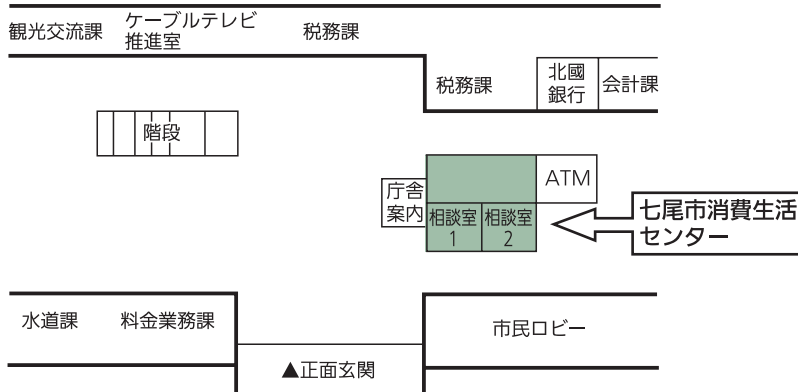
- 専門の相談員が相談を受け、問題解決のための助言や情報提供、事業者との調整などを行います（秘密は厳守します）。
- 借金問題など、必要に応じて法律専門家や適切な機関を紹介します。
- 消費者からのお問い合わせに対し、情報提供を行います。
- トラブルを未然に防ぐため、地域で講座を開いたり啓発活動を行います。

◆相談日時 月～金曜日
8:30～17:15（祝日は除く）

☎53-11112 または
消費者ホットライン
0570-064-370

七尾市消費生活センター

七尾市消費生活センター（七尾市役所本庁1階）



これらはほんの一例です。このようなトラブルは誰にでも起こりうることで、決して恥ずかしいことではありません。気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。